

「地名を含む商標の登録と使用に関するガイドライン」の公表

公表日：2023-01-19

『十四五』国家知識産権保護と運用計画」の知的財産権の源流保護強化、知的財産権出願登録の品質監督管理強化に関する措置を綿密に実施し、さらに地名を含む商標出願登録の禁止規定、安定性リスク及び権利範囲を明示し、商標出願者及び使用者が信義誠実と権利濫用防止の原則に従い、適切な商標の登録出願と使用を指導するため、国家知識産権局は、関連する市場主体が参考とし使用できるように、「地名を含む商標の登録と使用に関するガイドライン」を作成した。

出所：

国家知識産権局ウェブサイト 2023 年 1 月 19 日

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/1/19/art_66_181566.html

※本資料はジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承下さい。